令和7・8年度入札参加資格者　指名停止業者一覧

資産管理課　契約係

決定日	指名停止業者名	指名停止期間等			適用条項	備考（指名停止理由等）
R8.11.6	**（株）竹中工務店**	期間	始期	令和8年11月6日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者の社員が、令和8年8月19日に背任の容疑で大阪府警に逮捕され、令和8年9月9日に大阪地方検察庁より起訴された。
	代表者　丁野　成人		終期	令和8年12月5日		
	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	月数		1か月		
R8.10.28	**みらい建設工業（株）**	期間	始期	令和8年10月28日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者が代表構成員となっている共同企業体が受注した名古屋港管理組合発注の工事において、石材を水面に脱落することを防止するために必要な措置を講じなかった。 このことが、港則法に違反するとして、共同企業体の代表構成員及びその社員が令和8年7月17日に名古屋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。
	代表者　石橋　宏樹		終期	令和8年11月27日		
	東京都港区芝四丁目6番12号	月数		1か月		
R8.10.28	**東洋建設（株）**	期間	始期	令和8年10月28日	第2条第1項別表第1第8項（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	左記業者が受注した千葉県農林水産部銚子漁港事務所発注の「銚子漁港水産流通基盤整備及び水産物供給基盤機能保全合併工事（－7.5m泊地（黒生）外浚渫）」において、令和8年7月22日に特定第3種漁港銚子漁港銚子市川口町地先において、浚渫作業をしていたバックホウ浚渫船の甲板員が水面に浮かんでいるのが発見され、救急搬送された病院で死亡が確認された。
	代表者　中村　龍由		終期	令和8年11月10日		
	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	月数		2週間		
R8.10.28	**労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団**	期間	始期	令和8年10月28日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者がの職員は、東京都から受注していた一時保護所委託事業において、児童と接点を持ち、一時保護委託解除後に私的な関係が生じたことにより、令和8年5月25日、不同意性交等罪の容疑で逮捕された。
	代表者　藤田　徹		終期	令和8年11月27日		
	東京都豊島区東池袋1-44-3　池袋ISPタマビル	月数		1か月		
R8.8.27	**協和テクノロジィズ（株）**	期間	始期	令和8年8月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者の社員は、登録に係る点検の結果を偽って通知したとして、近畿総合通信局から令和8年5月19日付けで、電波法の規定に基づく行政処分（業務停止命令及び業務改善命令）を受けた。
	代表者　十河　元太郎		終期	令和8年9月26日		
	大阪府大阪市北区中崎一丁目2番23号	月数		1か月		

決定日	指名停止業者名	指名停止期間等			適用条項	備考（指名停止理由等）
R8.8.27	**イオンディライト（株）**	期間	始期	令和8年8月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者及びその社員は、社員が法令で定める資格を有していないのに玉掛けの業務を行ったとして、労働安全衛生法違反により、令和7年12月15日に伊那簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。
	代表者　宮前　吾郎		終期	令和8年9月26日		
	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地1	月数		1か月		
R8.8.27	**（有）総合ビルメンテナンス**	期間	始期	令和8年8月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者は、我孫子市発注の「令和8年度図書館布佐分館清掃業務委託」において、令和8年6月15日が施設開館日であることを把握せず、市職員からの連絡を受けるまで当日の業務を実施しなかった。 また、翌16日が休館日であることを伝えたが、16日に出勤し、職員が不在であるにも関わらず本社及び市への連絡を怠り、無断で清掃を行った上、機械警備をセットせずに退勤した。
	代表者　石川　直樹		終期	令和8年9月26日		
	千葉県我孫子市南新木四丁目23番地の2-103	月数		1か月		
R8.8.27	**（株）竹中土木**	期間	始期	令和8年8月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者は、「近畿自動車道高架橋の耐震補強工事」において、令和7年8月5日に発生した労働災害に関して、協力会社と共謀し、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、令和8年6月10日付けで羽曳野簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により略式命令を受けた。
	代表者　竹中　祥悟		終期	令和8年9月26日		
	東京都江東区新砂一丁目1番1号	月数		1か月		
R8.7.9	**日本郵便（株）**	期間	始期	令和8年7月9日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者の元社員は、郵便物の回収業務の委託を巡り、入札で便宜を図る見返りに業者から賄賂を受け取ったとして、令和8年5月20日、日本郵便株式会社法違反（加重収賄）の疑いで警視庁に逮捕された。
	代表者　小池　信也		終期	令和8年8月8日		
	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	月数		1か月		
R8.7.9	**富士通Japan（株）**	期間	始期	令和8年7月9日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者の元社員は、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通Japan株式会社の事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕された。
	代表者　長堀　泉		終期	令和8年8月8日		
	神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	月数		1か月		
R8.7.9	**（株）古里設計**	期間	始期	令和8年7月9日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）及び 第4条第5項（指名停止の期間の特例）	左記業者は、我孫子市発注の「我孫子市立我孫子第二小学校ほか1校屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託」において、令和8年5月21日付けで、仕様書のとおりに業務を履行できない旨を申し出たことから、令和8年6月16日に契約解除となった。
	代表者　古里　正		終期	令和9年1月8日		
	千葉県柏市増尾5丁目2番7号	月数		6か月		

決定日	指名停止業者名	指名停止期間等			適用条項	備考（指名停止理由等）
R8.6.1	**日本ハイウエイ・サービス（株）**	期間	始期	令和8年6月1日	第2条第1項別表第2第3項（独占禁止法違反行為）及び 第4条第3項（指名停止の期間の特例）	左記業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
	代表者　舟久保　公雄		終期	令和8年11月30日		
	東京都千代田区麹町五丁目1番地	月数		6か月		
R8.6.1	**（株）クリーン工房**	期間	始期	令和8年6月1日	第2条第1項別表第2第10項（不正又は不誠実な行為）	左記業者の代表取締役（当時）は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与したとして、令和8年3月27日、公職選挙法違反でさいたま簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。
	代表者　川鍋　知恵子		終期	令和8年6月30日		
	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2　さいたま新都心LAタワー30F	月数		1か月		
R8.5.19	**（株）大林組**	期間	始期	令和8年5月19日	第2条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)	左記業者及びその社員2名は、令和6年12月25日、山梨県南巨摩郡富士川町におけるトンネル新設工事に関し、鰍沢労働基準監督署による立入検査の際に事実と異なる説明を行ったとして、令和8年3月24日、鰍沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。
	代表者　佐藤　俊美		終期	令和8年6月18日		
	東京都港区港南二丁目15番2号	月数		1か月		
R8.1.16	**日本交通技術（株）**	期間	始期	令和8年1月16日	第2条第1項別表第2第4項（独占禁止法違反行為）	左記業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から課徴金納付命令及び排除措置命令を受けた。
	代表者　舘山　勝		終期	令和8年7月15日		
	東京都台東区上野七丁目11番1号	月数		6か月		
R8.1.16	**（株）トーニチコンサルタント**	期間	始期	令和8年1月16日	第2条第1項別表第2第4項（独占禁止法違反行為）及び 第4条第3項（指名停止の期間の特例）	左記業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道株式会社が管理する線路の跨線橋点検業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から課徴金納付命令及び排除措置命令を受けた。 （左記業者は、課徴金減免制度の適用により課徴金額を減額されている。）
	代表者　横井　輝明		終期	令和8年4月15日		
	東京都渋谷区本町1丁目13番3号	月数		3か月		
R8.1.16	**（株）アイリスプラザ**	期間	始期	令和8年1月16日	第2条第1項別表第2第9項(不正又は不誠実な行為)	左記業者は、供給する日用品等に係る表示について、商品の原産国に関する不当な表示が認められたことにより、令和7年11月5日に消費者庁から景品表示法に基づく措置命令の行政処分を受けた。
	代表者　大山　晃弘		終期	令和8年2月15日		
	宮城県千田氏青葉区中央2丁目1番7号	月数		1か月		

決定日	指名停止業者名	指名停止期間等			適用条項	備考（指名停止理由等）
R7.12.9	**極東開発工業（株）**	期間	始期	令和7年12月9日	第2条第1項別表第2第4項（独占禁止法違反行為）及び 第4条第3項（指名停止の期間の特例）	左記業者は、特定特装車製品の販売において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から課徴金納付命令及び排除措置命令を受けた。
	代表者　布原　達也		終期	令和8年3月8日		
	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目5番11号	月数		3か月		
R7.12.9	**新明和工業（株）**	期間	始期	令和7年12月9日	第2条第1項別表第2第4項（独占禁止法違反行為）及び 第4条第3項（指名停止の期間の特例）	左記業者は、特定特装車製品の販売において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から違反を認定された。
	代表者　五十川　龍之		終期	令和8年3月8日		
	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	月数		3か月		
R7.9.4	**日本郵便（株）**	期間	始期	令和7年9月4日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者は、点呼業務の不備など貨物自動車運送事業法や関係法令に違反する事実が確認されたため、令和7年6月25日に国土交通省関東運輸局から同法に基づく一般貨物自動車運送事業の許可取消しを受けた。また、これに伴い、同日付けで国土交通省から貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業の一部停止命令を、総務省から日本郵便株式会社法に基づく監督命令を受けた。
	代表者　千田　哲也		終期	令和7年10月3日		
	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	月数		1か月		
R7.8.27	**京葉ガスエナジーソリューション（株）**	期間	始期	令和7年8月27日	第2条第1項別表第2第5項（公契約関係競売等妨害又は談合）	左記業者の元従業員は、千葉県企業局発注の配水管整備工事に関する入札において、同局の職員から漏洩された予定価格をもとに入札したことから、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月3日に千葉区検察庁から起訴された。
	代表者　吉岡　比呂志		終期	令和8年8月26日		
	千葉県市川市鬼高四丁目3番5号	月数		12か月		
R7.8.27	**関東建設工業（株）**	期間	始期	令和7年8月27日	第2条第1項別表第2第6項（公契約関係競売等妨害又は談合）	左記業者の営業部長は、群馬県桐生市発注の新庁舎建設工事に関する入札において、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に逮捕された。
	代表者　高橋　明		終期	令和8年2月26日		
	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7F	月数		6か月		
R7.8.18	**（株）中央技術コンサルタンツ**	期間	始期	令和7年8月18日	第2条第1項別表第2第6項（公契約関係競売等妨害又は談合）	左記業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計業務に関する入札において、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年7月21日に逮捕された。
	代表者　甲斐　琴子		終期	令和8年2月17日		
	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	月数		6か月		

決定日	指名停止業者名	指名停止期間等			適用条項	備考（指名停止理由等）
R7.7.18	**伊藤建設（株）**	期間	始期	令和7年7月18日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者は、令和7年7月9日、我孫子市発注の「新木2254地先道路維持工事」において、側溝内に溜まった土砂を撤去及び処分する際、本来であれば、市との協議により決定した搬出先へ搬入すべきところ、受注者が別に請け負った民間工事で発生した建設発生土を搬入していた埋立場に、当該埋立場の管理者の許諾を得ずに不法に投棄した。
	代表者　伊藤　正章		終期	令和7年8月17日		
	千葉県我孫子市栄12番11号	月数		1か月		
R7.7.18	**丸和工業（株）**	期間	始期	令和7年7月18日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者は、令和5年9月2日、茨城県猿島郡五霞町における倉庫・事務所増築工事において、労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じず、労働者が2階床面の開口部から転落し死亡する工事関係者事故を発生させた。このことについて、当該業者及び当該業者の従業員は、令和6年11月12日、労働安全衛生法違反により古河簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。
	代表者　矢部　利人		終期	令和7年8月17日		
	埼玉県北本市宮内5丁目351番地	月数		1か月		
R7.5.27	**東京海上日動火災保険（株）**	期間	始期	令和7年5月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記4業者らは、それぞれ、個人情報保護法や不正競争防止法に関する不適切行為等並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、令和7年3月24日に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を受けた。
	代表者　城田　宏明		終期	令和7年6月26日		
	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	月数		1か月		
R7.5.27	**あいおいニッセイ同和損害保険（株）**	期間	始期	令和7年5月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	
	代表者　新納　啓介		終期	令和7年6月26日		
	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	月数		1か月		
R7.5.27	**損害保険ジャパン（株）**	期間	始期	令和7年5月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	
	代表者　石川　耕治		終期	令和7年6月26日		
	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	月数		1か月		
R7.5.27	**三井住友海上火災保険（株）**	期間	始期	令和7年5月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	
	代表者　舩曳　真一郎		終期	令和7年6月26日		
	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	月数		1か月		
R7.5.27	**近畿日本ツーリスト（株）**	期間	始期	令和7年5月27日	第2条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）	左記業者は、令和6年5月30日に実施した旅行において、発着地のいずれも営業区域外の旅客運送を行った貸切バスを手配し、道路運送法に違反するサービスの提供を受けることをあっせんしたため、令和7年3月24日に観光庁から旅行業法に基づく業務停止命令を受けた。
	代表者　瓜生　修一		終期	令和7年6月26日		
	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	月数		1か月		
R7.5.27	**新明和工業（株）**	期間	始期	令和7年5月27日	第2条第1項別表第2第4項（独占禁止法違反行為）及び第4条第3項（指名停止の期間の特例）	左記業者は、大手建設業者が「確認申請図（詳細な設計図面の呼称）」に基づく見積り合わせの方法により発注するエレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から課徴金納付命令及び排除措置命令を受けた。
	代表者　五十川　龍之		終期	令和7年8月26日		
	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	月数		3か月		